消防トピックス

消防団員セーフティ・ファーストエイド研修（Aコース）の開発経緯と今後の展望

DMAT事務局　救急救命士　小森　健史

1　はじめに

まず、消防団員セーフティ・ファーストエイド研修（以下、「S-FA研修」という。）の内容や受講された方々の感想などは、既発刊号（29年10月号及び30年1月号）をご覧いただくことを前提に、本号ではS-FA研修の開発経緯やトライアル（試行）期間の教訓、今後の展望などについて紹介します。

2　S－FA研修開発の経緯

消防団員等公務災害補償等共済基金（以下「消防基金」という。）から頂いた資料を元に、年表方式で紹介します。

平成28年7月

消防基金の前理事長である藤原氏（前全国町村会会長、現長野県川上村村長）が、かつてご自身が消防団員として活動された中で、操法訓練や災害現場で団員自身が負傷した場合に、平時から応急手当の訓練をすることの必要性を感じられた経験から、消防基金内において「消防団員の応急手当マニュアル」の検討をしてみたらどうか？とお話があり、その後、消防基金で検討した結果、当研修実施に向け、平成29年4月にS-FA研修プロジェクトチームが立ち上げられました。

平成27年2月

消防基金相談医の渡医師（DPAT事務局次長）が消防基金にDPATと消防団が災害現場の避難所等でより良い連携をとることができないかと相談を持ち掛けました。これを受け、消防基金から奈良市消防団にPFA等の精神面の研修とそれを踏まえた大規模災害時における避難所設営訓練の実施を持ち掛けたところ、奈良市消防団で快諾していただけたことから、消防基金はDPAT渡次長に奈良市消防団を紹介し、奈良市における第1回目の大規模災害を想定した総合訓練に結び付いた。これをきっかけに、平成27年～29年の間、毎年消防団に研修を行い訓練に講師として参加しました。

平成27年11月

DPAT事務局長次長・渡路子医師と消防基金との意見交換で、渡医師から「奈良市での取り組みはPTSDや外傷予防の観点から非常に有益であり、事前研修の機会があれば他の消防団にも同様の取り組みが広がるのではないか。そのためにファーストエイド研修の実施には全面的に協力したい。」との提言を頂きました。

平成27年12月

DMAT事務局長・小井土雄一医師と消防基金山崎常務理事との意見交換で、小井土医師から「災害現場で消防団と連携する可能性があるDMATにとっても有用だが、それ以上に災害現場で活動する消防団員自身の身を守るという観点から重要であり、そのための研修や訓練には全面的に協力したい。」との提言を頂きました。

平成29年7月～11月（試行）

広島県尾道市、三重県伊賀市、長野県川上村及び、宮崎県日南市の各消防団で試行的に研修が開催されました。

平成30年1月

日本消防協会主催消防団幹部研修において、筆者が「災害医療概論」について講義するとともに、S-FA研修について紹介しました。

平成30年2月

日本集団災害医学会（横浜）において、筆者らが研修成果を発表するとともに、同学会で「消防基金との連携研修コース準備検討委員会（仮称）」設置されました。

3　トライアル（試行）期間の教訓

前項の経緯に伴い、平成29年7月から11月の間、下図1の4消防団での研修会開催にあたり、基金及びDMATで研修要領を検討しました。

図1

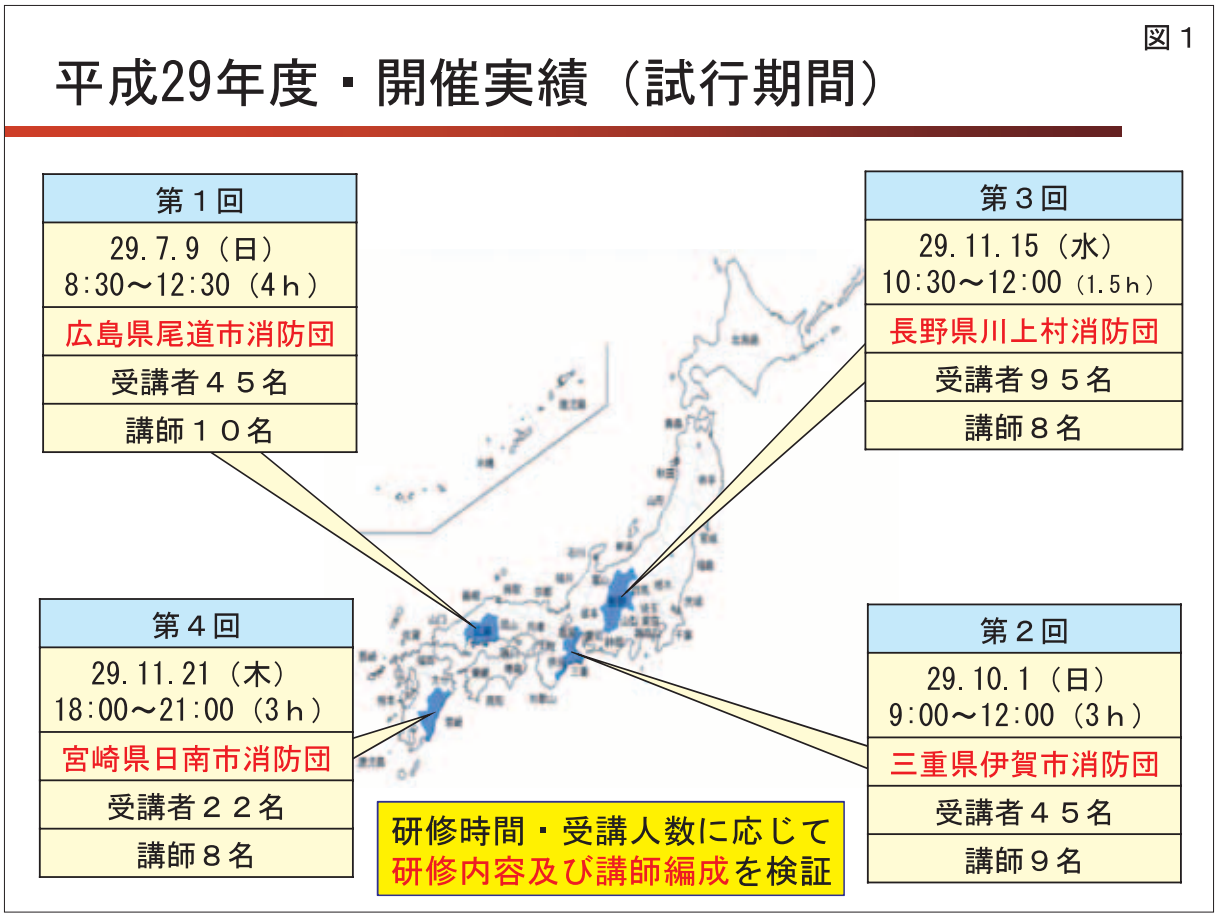

（1）研修科目と研修時間について

当初から、「災害医療概論・応急手当・メンタルヘルス」の研修科目は示されていたため、科目選定に苦慮することはありませんでした。しかし、各科目は、通常の研修ではそれぞれ半日～1日程度を要するものであり、これらを3時間程度にまとめるための時間配分や細部の実施項目、到達基準などの設定に苦労しました。

この「3時間程度」というのは生業や学業・家事等に就きながら消防団活動をされている団員の方々が、平日の夕方又は休日などに参加可能な時間です。4回の研修を通じて、下図2のような安全管理30分、応急手当60分、メンタルヘルス60分、その他（開会式・移動・休憩・講評・閉会式）30分という基本プログラムができました。

なお、各科目とも時間内で全てをお伝えすることも修得することも不可能であり、またヒトは短時間で覚えたことは短時間で忘れるという「エビングハウス忘却曲線」の概念を勘案し、記憶を定着させる方法として、①習ったことを他人（消防団の仲間や家族）に教える、②普段の消防団の訓練に組み込む、③専門の講習会（普通救命講習、JPTECファースト・レスポンダーコース、心理的応急処置など）を受講することを推奨しています。

図2

研修基本プログラム（一例）

時間【3時間】		科目等（方式）	内　容	担　当
0900～0915	15分	開会式等	・消防団長等挨拶、講師紹介等	消防署等
0915～0945	30分	災害医療概論（講義）	・消防団の公務災害の現況 ・災害時の事故発生と応急手当 ・安全管理	医　師
0945～1045	60分	応急手当（実習）	・状況評価と傷病者評価 ・圧迫止血と穿通性異物の固定 ・救急隊との連携	救命士 医　師
1045～1145	60分	メンタルヘルス（講義・実習）	・人道支援 ・災害時のメンタルヘルス ・心理的応急処置（ＰＦＡ） ・支援者自身のケア	医　師
1145～1200	15分	閉会式等	・講評、応急手当資器材贈呈等	消防署等

消防団の勤務特性に応じた3時間のコンパクトな研修

（２）受講者数と講師数について

４回の研修の受講者は、最大95人・最小22人・平均51人でした。特に応急手当は講師６人（都内講師２名、地元消防署救急救命士等３名、地元医療機関医師１名）で６班を編成することを基準としました。受講者最大95人の際は、講師一人当たり15人の受講者を担当することとなり、研修場所や研修資機材の確保も困難なことから「応急手当又はメンタルヘルスのいずれか受講」という形式をとらざるを得ず、実習効果にやや問題がありました。

来年度からは講師６人に対して受講者６人の合計36名を基準に募集する予定です。なお、講義やメンタルヘルスは人数制限がないため、36名以上受講される場合は、応急手当は実習スペースや資機材等の関係で「見学のみ」となる旨をご了承下さい。

（３）研修用資機材について

最も悩んだ事項の一つで、消防団には消防署の救急隊のような資機材があるわけでもなく、また研修時のみ一時的に準備しても実際的ではありません。自衛隊や消防などにおいては、任務に応じた編成・装備を付与し、任務を遂行させることは「組織や指揮官の責務」です。従って我々も応急手当を実施する上で必要最小限の資機材を精選して下図３のような「S-FAキット」として消防基金に準備していただき、研修後は受講消防団に寄贈することとなりました。「S-FAキット」は、怪我に伴う感染防止と止血を対象とした品目を精選し、主要な構成品の特性は次のとおりです。

① 感染防護用手袋

出血に伴う感染から団員を守るゴム手袋です。研修では、日常的に手袋を着用して勤務している医師や救急救命士から、「はめ方や外し方」の指導が受けられます。

② エマージェンシー・バンテージ

出血を圧迫して止めるための包帯です。下図４にあるように、吸水性に優れた滅菌ガーゼと弾性包帯が一体化したもので専用の留め具により包帯の固定も容易です。また、止血以外にも骨折時の手足の固定などにも使用できます。イスラエルで開発され、現在では多くの軍隊や野外で活動する医療組織で採用され、陸上自衛隊では全隊員に支給されています。

図３

③ **専用バッグ**

前項の手袋１箱（100枚入）、エマージェンシー・バンテージ10個、その他（はさみ、メモ帳、ウエットテッシュ）を収納するバッグです。消防車への搭載及び個人携行可能なサイズで、前面と側面のポケットが充実しているため、各消防団で既にお持ちの救急箱と併用して使用されることをお勧めします。

（４）消防団と地元消防署（救急救命士）及び医療機関（医師）との交流促進

研修を通じて消防団と地元消防署（救急救命士）及び医療機関（医師）の方々の交流が非常に深まりました。特に救急救命士や医師の方々は普段は救急現場や病院診療の場で勤務されているため、消防団員の方々との面識も少なく、また、勤務中に気軽に声を掛けられるものでもありません。しかし、このS-FA研修は地元消防署と医療機関の参加により気軽に声を掛け合える雰囲気があります。災害時の連携のためには、平時からの顔の見える関係が重要です。

（５）その他

研修の必要性を理解していただくため研修開始時にイメージスライドを上映しました。試行研修開始当初は、東日本大震災で殉職された消防団の方々のイメージスライドを使用しましたが、現在は過去の災害における消防団の活躍写真を編集したオリジナルイメージスライドを作成するとともに、ＢＧＭはプロダクションの快諾を得て、歌手・栗田けんじ氏の「消防団の唄」を使用しています。

図４

エマージェンシー・バンテージ

特　徴

①米軍を始め、各種医療チーム等に採用され有効性は実証済み

②防水加工と真空パックの二重包装によりにコンパクトに収納

②圧迫・被覆・固定が誰にもでも素早く可能

4　今後の展望

（1）全般

平成30年度からスタートするS-FA研修の受付や開催条件等は、パンフレット「公務災害防止研修会のごあんない」または、消防基金ホームページの消防団員公務災害防止研修事業実施要領をご覧ください。

この際、特に平時における消防団の訓練管理能力（計画作成・運営・評価など）向上と、S-FA研修の地元主催による継続開催を念頭において、開催が決定した市町村等の消防団事務担当者や団員の皆様には、受講のみならず研修の準備や運営などをご支援いただく予定ですので、開催される際は、ご協力をよろしくお願いします。

（2）災害医療概論（講義）

現在の二本柱である「公務災害の現況」と「安全管理」に変更はありませんが、「公務災害の現況」については常に最新の事故発生現況を収集・分析し、①危険見積もり、②予防施策のみならず、③事故発生時の被害の軽減と、④再発防止施策がサイクルとして繋がるような講義を検討中です。

（3）応急手当（実習）

公務災害防止の観点から、「任務遂行中の同僚の負傷に対する応急手当と任務の継続」のポリシーに変更はありませんが、状況評価能力修得のため、過去の実災害現場で消防団が活動している写真などを使用し、「危険見積もり～予防施策～事故発生時の処置～再発防止施策のディスカッションを検討中です。また、自分自身の怪我に対して自らエマージェンシー・バンテージによる圧迫止血ができるように実習要領を検討中です。「自分の手当てもできないで、同僚や住民が助けられるか！」の精神です。

（4）災害時のメンタルヘルス（講義・実習）

メンタルヘルスの講義と心理的応急処置は変更ありませんが、事故や災害など危機的状況に遭われた方々、加えて支援者である消防団員自身に対するメンタルヘルスケアの講義、さらに声の掛け方や接し方などのロールプレイも通して、研修後からご家庭（ご家庭が危機的状況という訳ではないですが）でも使える内容を継続していきたいと思います。「心に土足で入り込まない！」の精神です。

5　おわりに

消防団は全国で2,209団（平成29年4月1日現在）あります。現在は消防基金と同基金から依頼を受けた東京都内からの医師や救急救命士等のスタッフが中心となって研修を計画・運営しているため、研修会開催は年間10ケ所程度となってしまいます。これでは、全消防団の研修が終わるのに約220年という非現実的な計画となってしまいます。

ですから、一日も早く全国各地で地元主催による研修がマラソン大会のように毎週同時開催されることを期待するとともに、研修を終えた消防団の方が、奈良市消防団で開催されている「メディカル・ラリー」に地元代表として参加し、研修の成果を発揮されることを願っています。

特に、トライアル（試行）期間に開催された、広島県尾道市、三重県伊賀市、長野県川上村及び宮崎県日南市の各消防団の皆様は、研修で絆が深まった地元消防署並びに医療機関の皆様との連携を更に深めることにより、それぞれの地元の特性に応じた研修を開催され、真に公務災害防止と消防団の任務達成に役立つ研修が開催できるよう期待いたします。また、そのためには我々スタッフ一同も引き続き皆様のお手伝いをさせていただきます。